

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 9 外環建設副産物検討業務
業 務 の 概 要	本業務は、東京外かく環状道路（関越～東名）の工事により発生する建設副産物（建設発生土、建設汚泥）の有効利用・再生利用を推進するために、本事業における有効利用・再生利用計画の検討及び資料作成を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局東京外かく環状国道事務所長 四童子 隆 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階
契 約 年 月 日	平成29年4月20日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町3-22
契 約 金 額 （ 税 込 み ）	29,700,000
予 定 価 格 （ 税 込 み ）	29,786,400
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、東京外かく環状道路（関越～東名）の工事により発生する建設副産物（建設発生土、建設汚泥）の有効利用・再生利用を推進するために、本事業における有効利用・再生利用計画の検討及び資料作成を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、高度な技術や経験を必要とすることから、業務の具体的な取り組み方法について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>パシフィックコンサルタンツ(株)は、総合的に優れた技術提案を行った者であり、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	東京外かく環状国道事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成29年4月21日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成30年3月30日
備 考	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号